

平成 2 1 年度

第 1 回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

平成21年7月10日(金)

午前9時35分 開会

事務局 皆様、おはようございます。

ただいまの出席人数でございますが、9名でございます。お一人少し遅れるという御連絡をいただいておりますので、このまま始めさせていただけたらと思います。

赤磐市の行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、この会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。

それでは、平成21年度第1回目になります審議会でございます。開会に当たりまして、井上市長からごあいさつを申し上げます。

市長 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、第1回の赤磐市行財政改革審議会に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、皆様には赤磐市の行財政改革審議会の委員をお願いいたしましたところ、皆様快くお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、赤磐市の行財政改革審議会においては、平成17年度から昨年度まで合併直後の赤磐市の行財政改革のあり方について慎重に御審議を賜り、貴重な、そしてときには大変厳しい御提言もいただけてまいりました。合併直後に着手いたしました大規模事業が山を越えたこともございますが、審議会の御提言を受けて実施いたしました歳出の削減の効果もありまして、合併から3年間において当初予算ベースで毎年18億円もの財源不足があったものが、今年度の当初予算においては4億円台まで縮減できております。このような実績は、行財政審議会の委員の皆様のお意見やインパクトのある御提言をいただきました効果だと思っております。

本市は、合併して5年になりました。私は、赤磐市を所信表明でも述べさせていただいておりますように、もっと元気で住みよく、そして自立したまちにできるように福祉を充実し、そして教育、子育て支援に力を入れ、また産業振興も図って、その3つの分野に力を入れてまいりたいと思っております。また、そういう元気なまちづくりの基本となるインフラ整備につきましては、引き続き下水道の整備の推進、そして備前広域で今、計画しておりますごみの広域処理施設の整備、それから赤磐市が大変おくれております高速通信網の周辺地域への整備などに取り組んでまいりたいと思っております。また、子育て世代への支援として、中学3年生までの医療費の無料化を早期に実現し、福祉や教育の充実を目指したいと思っております。

ただ、こういう新しい事業やサービスを行っていくためには、当然財源が必要になります。既存の事業の見直しをすることなどについて、メリハリを持って取り組んでまいりたいと思っております。また、6月議会で私の給料の50%カットについても、市議会の決議をいただきまして実施することになりました。これは、私が行財政改革に取り組む決意のあらわれだと皆様にお話をしているところでございますけれども、今後、赤磐市自体は合併特例法の規定によりまして、今

から6年後の平成27年度から現在より地方交付税が減額されていきます。そして、5年かけて減っていくわけなのですが、最終的には現在より約17億円程度の減額ということが試算されております。こういうことから、今後の5年間は収支のバランスをとることと同時に、さらにもう一步踏み込んだ行財政構造の改革を行っていくことが今後の最重要課題になると考えております。ちょうど今年度は現在の行財政改革大綱の計画最終年度ですが、継続的な行財政改革が必要であることから、次の5年度について第二次行財政改革大綱を策定いたしまして、平成27年度以降の地方交付税削減に耐え得る財政構造改革と住民サービスの維持、充実について取り組んでまいり所存でございます。

行財政改革審議会の皆様におかれましては、将来に向かって持続的な発展が可能な赤磐市になりますように、第二次の行財政改革大綱の策定について御審議をいただき、そして御意見を賜りますよう今後ともよろしくお願い申し上げます。これでごあいさつとさせていただきます。

事務局 それでは、長時間になるかと思しますので、失礼して座って進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、新しい委員さんとなりまして第1回の審議会でございます。初めての方もおられますので、私のほうから御紹介をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔委員紹介（省略）〕

事務局 以上10人の皆さんでこれから3年間、市の行財政等に関しまして御審議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。

なお、委嘱状をお一人お一人交付させていただくのが本意ではございますが、時間の都合上、それぞれのお手元にお配りをさせていただいております。失礼をお許しいただきたいと思います。

続きまして、執行部の紹介をさせていただきます。

〔執行部紹介（省略）〕

事務局 それでは、会議に入りますが、その前に審議会についてちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。

本審議会は、簡素で効率的な行政の実現というものを推進するため、市の行財政改革の推進に関する重要事項を調査、審議するために設置されております。本年度につきましては、年度末をもって推進期間が終了となります赤磐市の行財政改革大綱につきまして、その成果と今後の課題の検証を行いまして、22年度から26年度までの5年間で推進期間といたします第二次行財政改革大綱の案を作成すると、このことにつきまして御審議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、会の進行でございますが、まず委員の互選によりまして、会長、それから補佐役の副会長を決めさせていただきたいと思っております。

会長には審議会の議長もお願いすることとなります。

また、会議は、過半数の委員の出席で成立となりまして、原則公開で行います。議事録も作成いたしますので、毎審議会ごと2名の委員さんに議事録署名をお願いすることといたします。

その他詳細につきましては、審議会・要綱規程をお配りしておりますので、御確認いただければと思っております。

それではまず、会長と副会長の互選についてでございますが、選出方法について何か御意見がございますでしょうか。

委員 事務局、いいですか。

事務局 はい、どうぞ。

委員 推薦でお願いしたいと思います。

事務局 それから、議事録をつくりますので、発言はマイクを持ってお願いいたします。

委員 推薦でお願いしたいと思いますんですが、よろしいでしょうか。

事務局 はい、どうぞ。

委員 行革そのものは継続性が必要でありますので、やっぱり内容的にも非常にお詳しいし、今までも誠心誠意務めていただきました商科大学の多田教授に引き続きお願いしたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 どうぞよろしく申し上げます。

事務局 皆さん拍手をいただきまして、ありがとうございます。御異議がないようでございますので、多田委員につきましてはいかがでしょうか。

多田委員 本来であれば、私よりも適格な方がこの中には大勢いらっしゃると思いますけれども、せん越ながら御指名いただきましたので、会長職、引き受けさせていただきたいと思えます。微力ながら精いっぱい務めさせていただきますので、どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。

それともう一つ、私が会長に就任するに当たりましてちょっとお願いがありますけれども、提案といいますかお願いなんですけれども、私が会長職を引き受けるということであれば、副会長の職につきましては、奥村委員にお願いしたいというふうに思います。

奥村委員は、この赤磐市が誕生する前の赤磐郡の時代から今の赤磐市の地域状況、財政状況には非常にお詳しい方でありまして、それから私と同様これまでの第一次行革におきましても副会長という重責を担われまして御尽力いただきまして、私自身、会長職として第一次行革も携わりましたけれども、非常に心強い存在でありまして、ぜひとも奥村委員に副会長をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局 ありがとうございます。副会長の御提案もございまして、皆さん拍手をいただきましたので御異議ないということで、奥村委員、お受けいただけますでしょうか。

奥村委員　せん越ではありますが、皆様方の御期待に沿うよう全身全霊頑張っていきたいというふうに思っております。多田先生を支えて、この赤磐市の行革が全国に発信できるような、モデルとなるような行革にしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく御協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。

事務局　ありがとうございます。

それでは、お二人には今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、多田委員には前の席に御移動いただきまして、開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと思います。

議長　よろしいですか。

それでは、ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、平成21年度第1回の行財政改革審議会を開催したいと思います。

それでは、改めまして会長としてのごあいさつをさせていただきたいと思います。

今日は雨の中、足元が非常に悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ本日から赤磐市の第二次行財政改革の審議をスタートさせることとなります。先ほど事務局や市長さんのほうからお話しありましたように、合併をした2005年度から審議してまいりました第一次行革と申しますものが本年度の2009年度におきまして終了いたします。我々が審議いたしますのは、その後を受けた2010年度から2014年度までの5年間の行財政改革の方向性とその中身を審議することとなります。このたびの第二次行革につきましては、これまでの第一次行革と比較しましてもより一層厳しい内容のものになるというふうに私は予想しております。詳細は、この後の事務局のほうから財政状況などいろいろ御説明があるかと思っておりますけれども、そこにお話は譲りますが、例えば先ほど市長さんからお話がありましたように、私が2015年問題というふうに呼んでおりますけれども、交付税の減少問題というものがその一つでありまして、交付税の減少、つまり福祉とかいろんな住民サービスに行き渡るその財源であります一般財源が減っていくということでありまして、これは非常に我々の生活を脅かすゆゆしき問題でありまして、こういう問題が例えば大きな問題の一つとしてあるわけでありまして、そういう意味では、我々はかつてない困難な状況にこれから置かれるということになりまして、我々の責任は非常に重大であるというふうに考えております。

しかし、私たちはひるむことなくこの課題に対処しなければならないというふうに同時に考えておりまして、明確なビジョンを確立して、そして赤磐市のまちづくりの経済的な基盤であります赤磐市の財政、強い赤磐市財政をつくらなければならない、これが我々に課された大きな仕事だろうというふうに考えております。どうか今後、建設的で、かつ活発な御意見をお寄せいただきまして、この仕事にぜひ御協力をいただきたいと思いますというふうに思います。

以上、会長としてのごあいさつに代えさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、早速きょうの審議に入りたいと思いますが、赤磐市の行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定によりまして、委員と、それから委員に会議録の署名をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長　じゃ、すみませんけれど、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして審議を進行してまいりたいと思いますが、まず(1)の行財政改革審議会の提言についてであります。

昨年度まで、先ほど私のほうでもお話をしましたけれども、提言の概要につきまして、新しい委員さんもおられますのでちょっと確認をしてもらう意味でこれから説明をしたいと思いますが、事務局のほうから説明をしますよりも私が会長としてずっとやってまいりましたので、私のほうから直接に説明をしたいというふうに思います。

それで、きょう事務局のほうからいろんな資料が用意されていると思いますけれども、資料の1をご覧いただきたいというふうに思います。右肩に資料1という番号があると思いますが、それをちょっとご覧ください。

先ほど申し上げましたように、赤磐市、2005年の3月に合併いたしましたけれども、その2005年度に行財政改革をやらなければならないということで、2005年11月にこの第一次行財政改革審議会を立ち上げまして、毎年度、市長のほうに提言を行ってまいりました。その概要を順番にちょっとお話をしたいと思っております。

まず、2005年度、平成17年度ですけれども、この年度には何をしたかといいますと、まず行革の方向性というものを決めなければ仕事が進みませんので、その方向性とも言うべき赤磐市行財政改革大綱というものを策定いたしました。ここでは、幾つかの柱に基づきましてこれをやっていこうと基本方針が5つ掲げられまして、その方針のもとにいろんな施策も提言しまして、この柱のもとに行財政改革がスタートしまして、そして実施計画も含めまして審議をいたしました。

これを踏まえて翌年度以降、行財政改革のいろんな提言をしていったわけではありますが、翌年度の平成18年度、2006年度につきましては、ここで17年度に指針というか、方向性を提起したわけですけれども、その行財政改革の具体的な目標というものがきちんと提示できていなかったということで、18年度の審議会の中でやはり財政の規律をつくるためにも具体的な数値目標を掲げる必要があるということになりまして、じゃあその具体的な数値目標は一体どういうものが妥当なのかということはこの審議会の中で審議いたしまして、先ほど市長のほうからもごあいさつにありましたように、平成21年度、今年度までに基金の繰り入れゼロを目標に、一般財源ベースで18年度当初予算と比べて18億円の削減を目標にしようということ掲げたわけがあります。要するに、これまでの赤磐市の財政というのは貯金を切り崩しながら財政を運営していたわけですが、貯金を切り崩さずにその当該年度の収入で身の丈に合った歳出をして、とりあえず貯金は崩さない、そういう財政運営の目標を立てたわけです。ですから、あくまでもこれは財政再建

の中間点ということでありまして、これができたからこれで終わりというわけではなくて、これをまた踏み台にしてまた次のステップに行かなければならない。これが今度の第二次行革の一つの使命かと思えますけれども、とりあえずこれは財政再建の中間点での目標というふうにお考えいただきたいわけですが、まずは貯金を崩さないで財政運営をする。そのためには、一般財源ベースで18億円というカットをやらなければいけないということで具体的に提示させていただきまして、それについては御承知のとおり市役所のいろんな部局で御協力いただきまして、今年度予算では基金から4億円の繰り入れを予算計上しているというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、私は決算ベースになるとゼロになるのではないかとというふうに期待をしたいと思っております。それが18年度のものであります。

そして、19年度です。ここでは、一般財源ベースで18億円の削減をするという話をしましたけれども、この一般財源というのは福祉だとかいろんな施設の運営だとか人件費だとか色んなところに使われる財源です。その中で特にお金を恒常的にどんどんどんどん支出していく可能性があるものとして、公の施設ですね。運動公園であるとか、あるいは公民館だとかいろんな施設がありますが、こういうふうな施設のやはり管理運営のあり方というものを見直ししていく必要があるということが19年度、話になりまして、それではこれらをもう一度ゼロベースで改めて白紙から見直ししていこうということになりまして、じゃあその公の施設の見直しをどう評価の物差しでやればいいのかと。これをまずきちんとやらなければ、いきなりその公の施設の評価をするにしても混乱するであろうということで、19年度はその公の施設を評価するための道具づくり、物差しをつくる、こういう作業に集中いたしました。その結果、ここにもありますように、市役所のやること、そして住民のやること、これをきちんと明確に区別けいたしまして、そして見直しを図っていくという、私のほうで赤磐モデルというふうに名づけてるんですが、こういう公の施設の管理の評価基準をつくったわけです。これについては私も今、財政の研究をしておりますけれども、全国でもトップレベルの評価軸だというふうに認識しておりますし、また後で申しますけれども、これをきちんと物差しとして使って評価をしてきたということも、すぐれた実践の事例だと思っております、そういう意味では赤磐市、非常にすばらしい行革を、自画自賛になりますけれども、されておられるんじゃないかというふうに思っております。

そして、昨年度、20年度であります、この道具を使いまして赤磐市のすべての公の施設、これはすべてで189あるわけですが、この施設についての見直しを実施いたしました。物差しをつくるだけではなくて、やはり実際にその施設を見なければ評価はできないということで、この審議会の中に作業部会をつくりまして、そして直接調査をしながら公の施設の評価を一つ一つやったわけでありまして、これについては、市長のほうから第三者機関として依頼を受けたということでやったわけでありまして、昨年の夏、大変な作業ではありましたが実施いたしました。皆さんも御承知かと思えますが、今年の1月に提言としてまとめておりますので、これホームページなどにも書かれておりますから、ぜひご覧いただきたいと思っております、そうい

う形で成果を取りまとめたわけであります。さらに、昨年度はこういう公の施設の方向性を市長に提言しただけではなくて、先ほど言いましたように今後、交付税が削減されるとかという中で非常に厳しい状況が予想されますので、この第一次行革で終わることなく、さらに実効性のある第二次行革の大綱を策定して、そして実施していただきたいという提言もあわせて行ったというのが昨年度の提言でありまして、以上、これまでの第一次行革の取り組みというものをざっとではありますけれども、説明させていただきました。

提言書のそれぞれの中身につきましては、今日皆さんの机の上に配付されておりますこの袋の中に資料6としてお手元の封筒の中に入れておりますので、ぜひ後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

概要はそういうことで、これまで審議してきたその中身を今お話ししました。これがこれまでの提言の概要であります。

続きまして、次の議題に移りたいと思いますが、次は(2)ですか、市の財政状況についてということで、事務局のほうに説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 失礼します。市の財政状況についてということでございます。よろしくお願いいたします。本日は新しい委員さんもおられるということで、継続委員さんには重複説明になるところもあるかと思いますが、少しお時間をいただきまして市の財政状況について説明させていただきたいと思います。座らせて説明させていただきます。

お手元の資料の2をご覧いただきたいと思います。赤磐市の財政状況についてということでございます。

直近の20年度の決算数値からお話しすればよいのだとは思っておりますけれども、決算統計、検収がつい先ほど先で行われまして現在、修正して提出したというようなことで、本日は21年度予算からお話をさせていただきたいと思います。

それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。

緩やかではありますが、景気回復傾向が続いていた我が国の経済も、平成20年度後半から閉塞感が増す中、雇用情勢も一段と冷え込み、その結果、税収は大幅に落ち込むことになりました。このような中、赤磐市では、平成19年2月の行財政改革審議会からの基金繰入金に依存しない財政運営を行うことという提言をいただき、事務事業や公共施設の管理体制の見直しなどを行うとともに、経常、投資の区別なくあらゆる経費節減に取り組んでまいりました。そして、財政基盤の強い新しいまちづくりを進めてまいりました。

こうした状況ではありますが、市民のニーズに的確に対応した施策を展開するため、安心・安全なまちづくりを最優先して平成21年度赤磐市予算が編成されました。一般、特別、公営企業会計を合わせた予算総額は297億1,474万3,000円で、昨年より10億9,612万2,000円減、率にしまして3.6%の減となり、合併して以来、最小規模の予算額となりました。一般会計の予算総額は167億296万7,000円で、昨年より3億2,528万8,000円減、率にしまして1.9%の減となり、赤磐市

の規模に適した予算額に徐々に近づきつつあると考えております。

予算の特徴としまして、歳入では、税収や各種交付金は企業業績の悪化や消費の冷え込みなどを反映して減額となるものの、地方交付税におきましては公債費や下水道排水人口の増加などの要因により増額となっております。歳出では、義務的経費の公債費が膨らむ中、行財政改革の取り組みの成果と言える人件費、物件費、維持補修費などは大幅な減額となりました。投資的経費の普通建設事業費は、事業の縮小などにより5.5%の減となりました。懸案の基金繰入金につきましては4億4,108万3,000円計上しており、前年度に比べまして3億5,685万2,000円の減、率にしまして44.7%の減となっておりますけれども、決算時には特定目的基金の一部を除き基金繰入金をゼロとすることにしております。また、本年度も合併特例債を生かして3億円を地域振興基金に積み立て、将来の地域振興に役立てることにしております。

また、今後特に注意する事項としまして、先ほど市長のあいさつ、また会長のあいさつの中でもございましたが、地方交付税の合併算定替終了問題があると考えております。本市歳入予算の36.1%を占める地方交付税については、合併から10年間は合併がなかったものとして旧4町の積み上げにより算出された額が交付されます。これを合併算定替と申しておりますが、この措置も平成26年度で終了し、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に削減され、平成32年度からは赤磐市として一本化算定されることになっております。現段階での試算では、年間約17億円の減額となる見通しであり、財政構造改革を進める中で今からそれに耐え得るだけの体質改善をしていく必要があり、これには相当の努力を要すると思われま。

このように、あらゆる方向から経費節減に取り組んでいる最中ではございますけれども、昨年度からとられております国の大型補正予算に基づく緊急的、臨時的な経済対策事業や雇用対策事業につきましては赤磐市にとって真に必要な事業であり、必要なものであれば国費を最大限に生かし、事業の前倒し実施などにより有効活用を図っていきたいと考えております。一方、従来から取り組んできました経常経費の削減につきましては、行財政改革審議会の提言を尊重しまして、今まで以上に厳しさを持って取り組んでいきたいと考えております。時代に即した新たな事業の計画や実施も検討される中、多額の財政需要も見込まれるところであり、今後も限られた財源の有効かつ効率的な運用に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上、総括的に説明させていただいたわけでございます。

続きまして、各表について簡単に御説明をさせていただけたらと思います。ページの3ページをご覧くださいと思います。

こちらの表でございますが、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせ13会計の予算規模と前年度の比較を示した表でございます。多くの会計では減額予算となっております。

特別会計の一番上でございます国民健康保険特別会計につきましては、医療費の伸びなどによりまして増額となっております。

その少し下の介護保険につきましても、介護給付費が伸びたというようなことで増額となって

おります。

特別会計の一番下の財産区の特別会計におきましては、造林事業が事業量が増したというようなことで、こちらも増額となっております。その他は、すべてマイナスということで予算編成がなされております。

続きまして、4ページの表でございます。この表は、一般会計の歳入につきまして、款別の額及び前年度の比較を示した表でございます。この表で1番の地方税につきましては、大幅な減額となっておりますが、これは3年に1度の固定資産税の評価替えというようなことで、土地・家屋の見直しがあったというものに基づくものでございます。

それから、中ほど、10の地方交付税でございます。こちらにつきましては、先ほどの全体の説明で申し上げましたが、合併特例債の償還金の交付税算入あるいは下水道排水人口の増加というようなことなどが見込まれまして6.1%の増を見込んで計上しております。

少し下の12の分担金及び負担金でございます。これにつきましては、ため池補強事業の分担金、つまり事業量が増したということで分担金も増しております増額となっております。

それから、18の繰入金でございます。基金繰入金について4億4,108万3,000円計上しておるところでございますが、これにつきましては決算時には一部の目的基金を除きましてゼロとする予定にしております。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。こちらの表は、一般会計の歳出の款別の額及び前年度比較を示したものでございます。この表で9番の消防費、そして12番の公債費を除きまして、ほかの項目では減額ということにしております。消防費につきましては、消防ポンプ車購入が今年あるということで増額ということになっております。公債費につきましては、合併特例債の償還が始まったというようなことで増額ということになっております。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。この表でございますが、一般会計歳出の性質別構成比及び前年度比較を示したものでございます。

この中で一番上の義務的経費の人件費及びその下の消極的経費の物件費、維持補修費、それからその下の投資的経費の普通建設事業費、これらにつきましては大きな減額ということになっております。これは、先ほど申しました行財政改革の成果と思っておるところでございます。

以上で21年度の予算から財政の状況の説明ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、7ページの財政健全化判断比率及び資金不足比率についてということで、こちらは昨年の秋行われました行財政改革審議会でも御報告させていただいている数字かと思いますが、改めて説明をさせていただきたいと思います。

平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されまして、その中で地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度が設けられ、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することが示されております。指数の公表につきましては平成20年4月から施行されており、計

画策定義務等を含めました法律の全面施行は本年4月、21年4月からされておるところでございます。公表することとなりますのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標、このことを健全化判断比率と呼んでおります。それと、資金不足比率ということになっております。平成20年度の決算からは、健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合には財政健全化計画、また資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には経営健全化計画を定めることになっております。平成19年度決算に基づき算定されました赤磐市の健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、以下、示しておるとおりで、すべて健全財政数値が基準を下回っておりまして、財政の健全性が保たれておるとおるところでございます。

その下の表でございますが、1としまして健全化判断比率を示しております。上の2つ、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字とはなっておりませんので横棒、該当なしで示させていただきます。

その下の実質公債費比率につきましては14.2という数字が出ております。実質公債費比率というのは、その次の用語の説明の中で示させていただきますが、一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率というようなことで、一部事務組合への負担金とか公営企業に対する繰出金のうちの元利償還金相当も含まますというようなことでございます。また、こちらは用語の説明は後でござんいただきたいと思っております。ということで、その数値が14.2となっております。

次に、将来負担比率につきましては135.7という数字が出ております。これもまた裏に説明をさせていただきますので、ござんいただきたいと思っております。その数値と申しますのは、真ん中辺に法律の早期健全化基準という基準がございまして、その数値を下回っており、健全性が保たれておるとおるところでございます。

この数値でございますが、県の15市中どのくらいの順位になるのかなというようなことで調べました。実質公債費比率につきましては、県下15市中よいほうから5番目というところでございます。将来負担比率につきましては135.7という数字につきましては、県下15市中よいほうから8番目、ちょうど真ん中の数字というようなことでございます。

それから以下、2番目の資金不足比率でございます。こちらにつきましては、特別会計以下に示しております5会計について出しなさいというようなことで、こちらにつきましては資金不足はございませんので、すべて該当なしということで横棒で示させていただきます。こちらにつきましても、20%を超えますと経営健全化計画を定めることになっております。

なお、20年度決算に基づく数値につきましては、つい最近出ました。ほぼ19年度並みの数値ということになっておりまして、健全性が保たれておるとおるところをこの場では報告させていただきたいと思っております。これにつきましては、今後、監査委員さんの審査を受け、9月の議会に報告し、市民に公表するというようにしております。きょうは健全性が保たれておるとおるところま

で御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。

今日は先ほど言いましたように最初の行財政改革の審議会でありますので、新しい委員さんもういらっしゃいますので、これまでの行革でやってきた仕事、それから現在の赤磐市の財政状況について概要を皆さんにお示しするというので、今、私のほうから、それから財政課のほうからお話がありました。

せっかくの機会ですから、財政用語も非常に何か難しい言葉が多かったかと思いますが、どんな質問でも結構ですし御意見でも結構ですので、質問等ありましたら御発言いただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

ちょっと確認させていただきたいんですけども、先ほど繰り入れの件ですけども、決算ベースでゼロにするという力強いお言葉をお聞きしましたので、私も先ほどちょっと申しましたけれども、非常に安心いたしました。最初の御説明の中で今年度ですね、一般会計の規模で聞くと167億円という合併以来最小の規模の予算が組めたということで、一つには行革の効果もここに出てくるかなというふうに思うんですが、その際に赤磐市に適した予算規模に近づいておるというふうな御発言があったわけです。財政課としてはその赤磐市の適正規模っていうのをどのようにお考えなのか、ちょっと御意見っていうかお考えをお聞かせください。

事務局 これにつきましては、近隣の同規模の市あるいは類似団体、こちらのほうから推測しまして150億円から160億円と思っておるんですが、150億円前半ぐらいが適正ではないかなという判断はさせていただいております。ですから、今よりは10億円少々ぐらいではないかなと、これは近隣の市町村、同規模の市町村、それから類似団体から判断したというところで、そういう気持ちは持っておるところでございます。

議長 ありがとうございます。

今のお話ですね、要するに赤磐市と類似の団体、人口規模とか同じような団体、あるいは近隣の市などと比べまして御判断されて、150億円前半ぐらいの規模が赤磐市の財政規模としては適正ではないかというお言葉を受けましたので、例えば今167億円という、当初予算ですけども、規模になっておりますが、そうなるはまだ削減をしていくというふうなお気持ちかということとはわかりましたので、そういうこと等もちょっとベースにしながら審議会では考えていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。せっかくの機会ですので、どんな質問でも結構です。よろしいでしょうか。これまでの提言の経過ですね、概要、それから現在の赤磐市の財政について、これから皆さんの議論の出発点となるような話ですので、改めて新しい委員の方もおられますので、御説明しましたけれども、御質問ありませんでしょうか。

委員 なら、ちょっとよろしいか。

議 長 ああ、どうぞ、はい。

委員 最初の2枚目、この裏のほうへ国費を最大限生かし、事業の前倒し実施などにより有効活用を図っていきたいとこう述べられておりますけど、御承知のように選挙を前にいろんなばらまきでどんどん使いなさいといろいろ言ってこられて、それに翻弄されとんじやないかなというふうに思うんですけど、全国の市町村も大変困っておるようなお話が出ておりますけど、やっぱりその後にツケは必ず来ますんで、よほどのおいしい話でも慎重に考えていかないと、今後の将来的なことも踏まえて考えていくということにさせていただかないと、やはりいいお話ばかりだと後に必ず厳しいということもありますんで、その辺については何か検討されたことがあるんですかねえ。

事務局 委員の言われるとおり、本当に後々、例えば維持管理費がかさむようなものとか、そういうなものは十分気をつけてなければならぬと思っております。今回いろいろ交付金がございますが、それにつきましては100%近いようなものがたくさんございます。市として近々の将来それが本当に必要なものであれば、そちらのほうに充当してやっていければいいのかなと。それが、先ほど申しました後年度においていろいろお荷物になるようなものでありましたら、よくその辺は考えていかなければならぬと思っております。現在その事業について取りまとめをしております。そういうところは十分気をつけてやるつもりでございます。

委員 189の施設の点検をして、それは過去のツケが現在に来ておりますんで、100%近い条件でも必ず掛かる経費っていうのは大幅にこれから負担になってきますんで、その辺も慎重に。市長さんにとってはおいしい話で飛びついて、いろいろと市民の皆さんにしてあげたいという内容の話もあるかと思っておりますけど、その辺は慎重にやっぱり取り組んでいただきたいという要望をしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。

歳出について、今かなり国のほうから景気対策で多くの補助金とか交付金がばらまかれていますんですけども、そのあたりをちょっと指摘されましたが、ほかに何かありますでしょうか。

じゃああと一点、私のほうからちょっと確認させていただきたいんですけども、今、委員の方からは歳出のちょっと懸念される話をされましたけれども、歳入の方なんですけど、例えば4ページのところに一般会計の予算額ということで出ておりますが、市税のお話、先ほど説明されましたけれども、今御存じのように非常に景気が悪くなっているという中で、例えば今、赤磐市さんでも企業誘致の話が頓挫してるようなところもありまして、今後この市税収入の見込みというのを財政課としてどういうふうに見通されているのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思うんですけど。

事務局 失礼します。市税の中の市民税につきましては、非常に今、景気が落ち込んでおりますので、早急な回復というのはなかなか見込めないのかなというふうに思います。

それから、先ほどの固定資産税でございますが、こちらにつきましても景気の回復があります

れば、住宅等の新築も幾らか増えていって固定資産も上がる見込みがあるのかなと思うんですけども、こちらのほうも景気に左右されるところがあります。今この減額となっておりますのは、固定資産の先ほど申しました評価替えに伴う減というのが大きなものというふうに聞いておりますので、こちら土地評価もなかなか今のところ上がりませんので、田畑の評価もすぐには反映されないのかなというふうに思いますので、ここ数年間はなかなか厳しい状態が続くと思っております。

議長 ありがとうございます。

そうすると、財政課としては今後収入面、一番大きな収入源でありますこの税収については、当面よくて横ばいという見通しでされてることで、そういう意味では歳出の削減というのがまた我々としては考えていかなきゃいけないということになりますので、そのあたりも皆さん、ぜひこの議論の前提条件として頭のどっかに置いていただきたいというふうに思います。

他にいかがでしょうか。ああ、どうぞ、はい、 委員。

委員 3ページの老人保健特別会計というものなんですが、これが前年度に比べて91%の減となっているのは、これはどういう意味でしょうか。

事務局 はい。

議長 事務局。

事務局 失礼します。この会計につきましては、後期高齢者医療特別会計というのが一昨年でしたか去年でしたかできまして、そちらに移行しております。後期高齢者の会計ができて2年間はあると残務の処理がありますので、老人保健会計というのは残っております。ですから、これは今年で閉じられる会計ということで、最後の年度の会計の事務処理が残っておるといようなことでこれだけの減額になっているということでございます。

委員 分かりました。

議長 よろしいですね。他にいかがでしょうか。ああ、はい、どうぞ。

事務局 すいません、今年で閉じられると説明しましたが、もう一年ございますので、来年で閉じられます。失礼しました。

議長 2010年度で閉じるということですね。わかりました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そしたら、会議が始まりましてから1時間が経過しておりますので、ここで一旦休憩をとりたいと思います。

今40分ですので、10分程度休憩いたします。10時50分に会議再開いたしますので、それまで休憩をお願いいたします。

午前10時40分 休憩 午前10時50分 再開

議 長 それでは、50分になりましたので、審議会を開催したいと思います。

きょうの審議会、第1回の審議会ですので少しかたい雰囲気の中でやっておりますが、これぐらいの人数ですのでぜひ後半、ざっくばらんな意見をいただきたいと思っておりますが、きょうの審議会の一番の大きな目的は、これまで第一次行革、先ほど説明しましたけれども、やってきました。やれたこととやれなかったことっていうのがあると思うんですよ。皆さんも赤磐市の市民としてこんなことをやってほしいとか、こんなことをやったけれども足りないとかいろんな御意見をお持ちだと思うんですね。そういうことをぜひきょうは御意見をお寄せいただきまして、後で事務局のほうから説明がありますけれども、第2回の行革審議会では先ほど大綱をつくりましたと、これは第一次行革の成果物ですけど、今年度はこれをつくるのが目的ですので、この中身の素案を次回あたりに出したいと思っております。きょうはその素案をつくるための皆さんのお考えを聞きたいというのがきょうの審議会の一番の大きな目的です。ですから、きょうはこれまでやってきた行革の歴史、それから今の赤磐市の財政の状況、そして今の今後の財政見通しについても財政の責任者の方に語っていただきまして、直接それを聞いていただいたわけです。それをベースに、後半はより細かく第一次行革の実施状況について説明を事務局のほうからこれからしていただきますけれども、それをお聞きになりながらこういうところが不足している、あるいはこういうところが足りない、改めて付け加えるべきだとか、そういうことをぜひ説明の後、御意見などをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ぜひ今日は冒頭にも申し上げましたけれども、活発な御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、きょうの議題、(3)に入りますが、今申し上げましたけれども、赤磐市の行財政改革の状況ということにつきまして事務局のほうに説明をお願いいたします。よろしく願いします。

事務局 それでは、失礼します。市の行財政改革の状況ということでございます。第一次行財政改革大綱の取り組み状況について御説明をいたします。資料の3をご覧ください。

これが現行大綱の点検評価報告書でございます。これは、大綱に基づきまして各部署で取り組んでまいりました施策を取りまとめております。

なお、自己評価をいたしまして、取り組み状況の全体像を表したものでございます。

1枚表紙をおはぐりいただきまして、1ページ目をご覧ください。これが現行の行財政改革大綱の全体の体系でございます。目指す将来像といえますのは、これは建設計画とか市の最上位計画である総合計画にある将来像でございます。これに向かったの改革といたしまして、現行の大綱では基本方針1の行政を取り巻く環境の変化への対応、基本方針2の職員の意識改革と能力開発、それから3番目ですが、市民のまちづくり意識の醸成、それから4番目といたしまして行政運営の合理化、総合化、簡素化、効率化、5番目が議会の活性化と機能強化という5つの柱が

ら成っております。

なお、基本方針の5につきましては、議会が独立した機関として独自に取り組むべき内容でございますので、本審議会では基本方針の1から4までを中心といたしまして御審議いただくこととなります。

それぞれの基本方針には、さらに主要施策としてそこにありますように1からこれは8になりますけれども、それぞれの施策を設けて、その下でさらに具体的な事業として取り組んでまいっているところでございます。

次に、施策の取り組み状況の把握、達成度の評価を各部署の調査を実施して取りまとめておりますので、全体としての状況を御説明いたします。

行財政改革の各施策に定める項目ごとに達成度というものを自己評価しております。

3ページでございますが、ご覧のようにAからEまでの5段階で評価をしております。それが4ページから11ページにかけましての一覧表でございます。それぞれ大綱に定める項目ごとに示してございます。

14ページをご覧ください。これが先ほどの評価、5段階評価を100点から0点までの25点間隔で数値化いたしまして、主要施策ごとの平均を求めたものでございます。ご覧のとおり、主要施策の1から主要施策8、財政の適正かつ健全な運営まで多少の高低というものがございませけれども、全体としておおむね7割方の達成度となっております。数値平均しますと72.4という平均になるんですけれども、あくまで自己評価でございますので、おおむね全体としてこういうふうな取り組みであったということを見ていただければと思っております。

それでは、具体的にはどんな取り組みをやってきたかということでございますが、それにつきましては15ページから38ページにかけまして行革大綱の施策ごとに取り組んだ事業、その成果や課題というものを取りまとめております。行財政改革大綱をもとに策定しました実施計画に取り上げました事業ばかりではなくて、その他に各課が独自に取り組んだものも含めまして取りまとめをしております。

主要な取り組みについて御説明をしたいと思っておりますけれども、非常にボリュームがございませるので、これについては実施計画に挙げた事業の全体を見ていただくほうがわかりやすいのかなと思っております。いきなり実施計画ということで、まずは大綱全体のお話をすべきではあるんですけれども、より具体的な実施計画の取り組みを御説明したほうがより具体的でわかりやすいだろうということなので、そちらを中心に説明させていただきます。

資料の4をご覧ください。先ほどとちょっと様式が異なりますけれども、表と番号から実施年度までの記載につきましては現行の行財政改革大綱の実施計画でございます。それぞれの実施項目ごとに平成20年度末時点での進捗状況などをまとめてございます。区分の方へは、計画どおり、あるいは計画に対して遅れているとか中止になったとかというふうな表現で3段階の評価をしております。少々ボリュームがございませけれども、一括して御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の主要施策、事務事業等の見直しの中の事務事業評価制度でございます。18年度で本庁で試行導入いたしまして、19年度から本格実施をしておるものでございます。20年度は283の事務事業を評価いたしまして、結果につきましてはホームページ等で公表をいたしております。

次の公共交通体系の見直しでは、これは平成20年4月から市民バスの制度を統一いたしまして、交通空白地帯の解消も図っているところでございます。

イベントの統一では、これは平成19年度からふるさとまつり、花火大会を一本化して開催しております。成人式につきましても山陽ふれあい公園での合同開催、これが定着いたしまして、また旧町の運動会などもスポレクフェステとして統合いたしまして山陽ふれあい公園を中心に開催するなど、統一化を進めてきております。

次のごみの分別収集エリアの拡大でございますが、これは山陽地域で実施しておりましたごみの6種25分別収集を19年4月から赤坂地域へも拡大をしております。

それから、地球温暖化防止実施計画の策定、これは18年に計画を策定しておりまして、職員におきましてウォームビズ、クールビズ、それから冷暖房運転の厳しい管理というものを今、実施しておるところでございます。

ノーカーデーの実施でございますが、これはマイカー通勤の自粛を行っております。約1割程度の自粛となっているようでございますが、あわせて県下の統一のノーマイカーデー参加ということも行っております。

次の2ページでございます。窓口業務のマニュアル化でございます。ご覧のように、各部署で実施をしております。まだ未実施の部署もございますので、このあたり今後ともマニュアル化を進めていく予定でございます。

それから、各種申請書等のホームページへの掲載でございますが、これにつきましてもご覧のとおり各部署で申請書のホームページの掲載を進めておりまして、これも今後とも進めてまいろうと思っております。

事務決裁規定の見直しでございますけれども、スピーディーな意思決定、事務執行を図るために、平成19年4月に実施しました機構改革に合わせまして規定の見直しも行っております。

それから、バランスシートの導入、3ページへ続きますが、行政コスト計算書の導入でございます。これにつきましては、平成20年度決算から公表することといたしております。これまで、研修会への参加等しまして、19年度決算をもとにこれらの作成に取り組んでまいりました。現在は、本格導入への準備を行っているところです。

入札制度の見直しでございます。19年度に専門部署を設置いたしました他、郵便入札、条件つき一般競争入札等を導入してまいりました。平成20年度は制度の一部改正など、より効率的な運用を図るよう見直しを続けているところです。

主要施策2番の組織機構の見直しでございます。1番目の機構の見直しでございますが、これ

は19年4月1日に見直しを行っております。行政改革推進室でありますとか協働推進室、スポーツ振興課等を新設して、新たな組織で業務を開始しております。また、水道事業では、窓口業務とか集金業務などを除きまして業務の本庁への集約ということを行っております。

次、学校給食センターの統合でございます。これは18年度に山陽学校給食センター、赤坂学校給食センターを統合いたしております。今後につきましては、桜が丘給食センターと熊山学校給食センターの統合というものをする方向で、建設場所など検討をしているところです。

幼稚園の統廃合の実施につきましては、これは19年度でございますが、山陽団地にあります双葉幼稚園、若草幼稚園をこれ統合いたしまして山陽西幼稚園といたしました。現在は、これも山陽地域でございますが、高陽、高月、西山の3幼稚園、これの統合に向けまして、場所、時期等の検討をいたしております。

各種審議会の見直し、これは平成20年2月に見直し方針を策定いたしまして、統廃合とか委員数、選任方法の見直しなどを行うことといたしております。一例でございますが、行財政改革審議会につきましては、委員数を16名から今年から10名にいたしております。

それから、赤磐市消防組合ですが、これは19年1月22日から市の一部局として業務を行っております。なお、広域化については、県下各消防関係で検討が進められているところでございます。

それから、土地開発公社の見直しでございますが、これは保有しております土地等の売却、これも順次決まってきたておりまして、早期完売に努めているというところでございます。

それから、公共施設の見直しでございますが、これは最初のときに会長のほうからも御紹介がありましたように、20年度に第三者機関としてこの審議会に評価をお願いしまして、189施設の方向性を提言としていただいたところです。現在は、各部署において実施に向けた具体的な実施の準備、具体的な検討ということをしているところでございます。

主要施策3の定員管理及び給与の適正化の中でございますが、定員管理の適正化でございます。これは、消防組合が解散いたしまして市の消防となったということもございまして、以前つくってありました定員管理計画というものを19年度に見直ししております。職員数の経過については、そこにありますご覧のとおりでございます。

それから、人事評価システム、給与体系の整備でございますが、これは今年度から人事評価システムを試行導入をいたしておりまして、職員研修についても実施をしております。人事評価と給与体系の整備はセットとなるものでございますので、あわせて見直しを進めることといたしております。

それから、特殊勤務手当の見直しでございますが、具体的に言いますと下水道の処理手当、この支給対象者を削除いたしております。

それから、定員、給与等の状況の公表でございますが、これは18年度から実施をいたしております。広報紙並びにホームページで公表をしております。

主要施策4の人材育成の推進、確保でございます。まずは、人材育成計画の策定でございますが、18年度に計画を策定いたしております。内外の研修参加を進めているところです。

それから、人事交流の推進では、県との総合交流で1名、県からの派遣が5名、市からは東備農業共済事務組合など事務組合へ5名の派遣をしております。

職員提案制度でございますが、19年度から制度導入をいたしております。19年度は10件、20年度は12件の応募がございました。公共交通機関の利用とかはがきの利用とかそういったことを採用、採択をいたしております。

それから、主要施策の5、住民参加の推進でございます。パブリックコメント制度の導入では、これは18年度に要綱を制定いたしまして制度運用を開始しております。20年度におきましては平和都市宣言、以前におきましては男女共同参画の推進条例、それから市民憲章、これらに対して意見をいただいております。

まちづくり条例の制定におきましては、これは18年度に他市の状況も調査し、条例の試案を作成しております。調査検討を行いながら現在に至っております。合併後の行政運営も軌道に乗ってきた中におきまして新たな制度導入といたしますのは、議会、執行部、市民など総合、全体的なコンセンサスも必要であるということから、長期的な展望としてその必要性とか時期を研究していくことといたしております。

市のホームページの充実におきましては、これは20年度では公有財産の売却情報でありますとか空き家情報バンク、こういったものを追加しております。また、ダウンロード可能な申請書の充実、あるいはまちのニュースといったものを随時更新して情報発信に努めております。

各種審議会への公募委員及び女性委員の登用、これにつきましては19年度に審議会に見直し方針を策定いたしまして、資料にもありますように各委員会で公募とか女性委員の登用を図っております。本審議会でも、2名の公募を委員さんをお願いしたということでございます。

それから、6ページ、国際交流協会の運営自主化でございます。これは、19年度から事務局業務を一部移譲しましてイベント等も自主的に行うなど、自主運営を進めているところでございます。

続きまして、主要施策6でございます。民間委託の推進でございますが、指定管理者制度の活用、これは直営と部分委託等をしてきた委託施設がございまして、19年度に制度を導入いたしております。平成21年3月時点で導入施設は39施設となっております。

次のPFIの導入研究では、導入研究をいたしまして事業実施化への情報提供等を行うこととしておりますが、現在のところ制度を利用しての事業予定というものは今のところありません。

それから、主要事業7、行政の情報化等による行政サービスの向上で、電子申請の普及ということでございます。これは、岡山県の電子自治体推進協議会、ここが作っております電子申請システム、これを共同利用をするということを進めております。

それから、7ページに参りまして、図書館システムの統合でございます。これは18年度にシステム統合を完了いたしております。19年度からは、市内のどの図書館でも貸し出し、返却が可能となりました。

施設予約システムの導入では、これは18年度から導入をいたしてありまして、現在12部署で55施設、一部を除きまして空き状況等がホームページ上で確認ができます。

それから、地理情報システムの導入でございます。これは、現在データ整備を進めております。21年度から供用開始する予定で準備をしております。

それから、情報化研修の実施でございます。これは主にセキュリティー研修でございますが、18年度から実施しまして、20年度におきましては56名参加をいたしております。

それから、主要施策8、財政の適切かつ健全な運営。まず、(1)の歳出の削減でございます。

この中の時間外勤務の縮減でございます。ここで、ちょっと数字の訂正をお願い申し上げます。ちょっとミスプリントがございまして、平成20年度の時間外手当の総額でございます。「6,477万8,000円」とございますところが「7,147万9,000円」でございます。それから、同じくその続きで平成17年度の数字でございます。「7,576万円」のところが「7,634万円」です。そうしますと、比較のところが486万1,000円の差となりまして、パーセンテージが6.80%の減となります。18年度から消防が実際には増えておるんですけれども、消防分を除いて考えますと約2,900万円ほどの減額になっておりまして、数字に、パーセントにしますと37.99、約38%の削減となっております。

続きまして、8ページでございます。補助金等の整理統合化では、事務事業評価とか予算編成における一般財源の枠配分などによりまして、主なものを資料に上げておりますけれども、各種補助金等についておおむね10%以上の削減を行っているところでございます。

施設維持管理経費の見直しですが、これは例えば本庁舎にデマンドコントロール装置、消費電力の抑制をする装置でございますが、これを設置いたしまして冷暖房の電気使用料を抑制しております。また、20年度からは庁舎の清掃、これを職員で行っております。現在は時間外に行っております。そのようなことで、維持管理経費の削減、縮減に努力をしているところです。

それから、単独公共事業費の削減、公共事業のコスト削減というところでは、これは財政計画等に基づきまして、予算編成で一般財源の枠配分などを行いまして削減に努めておるところです。冒頭、財政状況の説明もございましたが、普通建設事業等、合併当時に比べますと相当減っているところです。

それから、作業服の貸与見直し、これも規定等の見直しを行いまして、最小限の範囲ということにいたしております。

公用車の適正な運用管理につきましては、これは稼働率の調査、集計を行いまして、削減可能な公用車というものを洗い出した上で処分を実施しております。

それから、9ページでございますが、コピー用紙の節減です。これは、PDFファイルとか電

子データの配付、電子掲示板等の利用、両面コピーの利用などに取り組んでおるところですが、原油高などの影響もありまして、なかなか直接的な結果には結びついていないというふうな状況です。

それから、(2)歳入の確保、自主財源の確保でございます。20年度までに4社の企業誘致を実現いたしております。

市の分譲地情報などにつきましては、ホームページに掲載いたしましたほか、市営の住宅の空き情報等も広報して入居を進めているところです。

税の徴収対策におきましては、これは平成18年度に滞納整理システムを導入いたしまして、滞納者の一元管理が可能になりました。これを活用いたしまして、訪問あるいは電話等での対応を強化いたしております。平成20年度からは県との合同で徴収、差し押さえ等も実施して努力しておりますけれども、現在のところそこにありますように、市税で97.56%、国保では89.18%の徴収率という状況でございます。

使用料、手数料、保険料では、これは平成20年度4月1日から各種証明手数料を200円から300円に改定をさせていただいております。おおむね500万円程度の増収になろうかと考えております。それから、スポーツ施設の使用料につきましては、地域格差というものをあわせて見直しをしております。

それから、未利用地の売却でございます。これは、新公会計制度の導入というものがありますが、それに向けまして売却可能な土地の調査を進めているところでございます。売却実績につきましては、お手元資料のとおりでございます。

それから、10ページでございますが、広報紙への有料広告の掲載、封筒への有料広告のところでは、これは検討してまいりましたけれども、岡山県においては岡山市とか倉敷市などの都市部を除きますと、いわゆる小規模自治体におきましては広告主というものが少ないと。そのために、収益が上がらないとか、あるいは広告主自体の確保になかなか苦慮するという状況がございます。そういったことから、収益効果というのも非常に小さいということもございまして、当面ちょっと実施しないということで進んでおります。

それから、(3)の地方公営企業関係でございます。まずは、水道事業でございますが、水道料金の支払い方法の充実では、これは平成20年度からコンビニでの支払いというものが可能になりました。

それから、水道料金の滞納事務の委託、これは現在のところでは個人情報等の問題もございまして、当面は職員対応ということで進んでおります。

それから、水道業務の統合ということでございます。これは、20年4月から工事等の主要業務、これを本庁で実施するように事務統合をいたしました。また、熊山地域の簡易水道、これも上水道への統合を実施しております。

それから、集中管理システムの導入でございます。これは、20年度から本庁から赤坂地域のボ

ンプ場などの監視ができるようにシステム導入をしております。今後、対象施設を拡大していく予定にしております。

それから、浄水場の維持管理委託でございますが、これは吉井地域の簡易水道につきまして管理委託を実施しているところです。

それから、11ページでございます。これは下水道事業、下水道の接続率の促進では、これは地元説明会を行っておりまして、推進中ということでございます。

それから、処理施設の業務委託におきましては、現在、長期契約といたしまして管理委託を実施しております。今後につきましては、業務を包括的な管理委託という方向で検討いたしていく予定にしております。

それから、設計施工管理の委託でございますが、これは既に業務委託をいたしております。職員の人件費削減ということに努めているところですが、委託先のキャパシティの問題もございまして、なかなか計画どおりに実施するところまで至っておりません。

それから、病院事業でございます。病院事業の経営健全化につきましては、19年度に病院運営委員会から存続を前提に運営形態を見直すよう答申を受けておりますけれども、市の具体的な方針というのは検討中となっております。診療報酬の改定による収入減とか交通手段が旧町、今でいう以前の旧熊山町に限定されているというようなこともありまして、外来、入院患者が減少し、厳しさが増しているという状況です。

それから、医療オーダリングシステムの導入でございますが、これは19年度に導入済みです。

それから、訪問看護ステーション事業の病院事業との統合、これも平成20年度に統合を完了しております。

それから、12ページでございます。宅地等の開発事業、民間への販売協力の推進とか宣伝媒体の検討でございますが、住宅メーカーに宅地分譲の販売促進の協力依頼をいたしまして、パンフレットの配布、あるいは市のホームページの掲載などPRに努めております。

(4)の第三セクターの見直しでございます。まずは、コラボレーション熊山につきまして、これは既に解散いたしまして、熊山英国庭園でございますが、これは直営の管理となっております。

それから、次の赤坂天然ライスでございます。これは、19年4月に解散をいたしてございまして、現在は指定管理によりまして施設の管理を行っております。

それから、是里ワイン醸造場につきましては、民間主導の管理運営を目指しまして、市保有株の民間への譲渡を検討しておるところです。

それから、(5)広域行政の推進でございますが、ごみ処理の広域化ということで、これは平成21年12月1日付で3市1町での備前広域環境施設組合を設立いたしまして、建設へ向けて推進中でございます。

以上、現行の赤磐市行財政改革大綱実施計画の状況を御説明させていただきました。全体的な

資料は、この実施計画の取り組みを含めまして、その他の取り組みにつきましてもあわせてまとめてございますが、この実施計画の説明をもって主要な取り組みという意味での説明とさせていただきます。

議長 詳細な説明ありがとうございました。

きょうの審議会の前半で行革の概要を説明しましたが、より詳しい説明を今、事務局のほうからしていただきまして、行革、数値目標、一般財源ベースで18億円削減するとか公の施設の見直しというようなもちろん目玉の話もあるんですけど、この大綱にはそれ以外のさまざまな細かな実施計画をつくっております、その実施計画につきましてはこの行財政改革の体系図にあります主要施策っていうのがありますけれども、それが8本ほどありますが、その8本のそれぞれの施策の中でそれぞれ具体的な中身がこの実施計画としてずらずらっと並んでるわけです。それを今、詳しく状況を見ていただいたわけですけども、評価としましてはこれは事務局サイドの評価ではありますが、施策ごとに達成度をAからEまで点数化しまして、全体としては平均で72.4点ということになったというのがまず大きな話です。

それから、施策の細かな取り組みについては、今、実施計画の進捗状況というところで見えていただきましたとおり、それぞれうまくいっているところもあればそうじゃないところもあるということで見えていただきました。

皆さんもこの実施計画の中身を見れば、大きな話では何か抽象的な内容なんでちょっとわかりづらいと思うんですけども、実施計画の内容を見れば、ああ、例えば事務事業ではこんなことをしてるのかとか、住民参加ではこういうことをしてるのかということで細かな具体的な内容が出ていますので、具体的な中身で議論すれば非常に皆さんもわかりやすいと思いますので、どういう観点からでも結構ですので、今の御説明について質問とか御意見ありましたらお聞かせいただきたいと思います。そういうことを踏まえて、第二次行革の柱なども考えていきたいと思いません。

どんな角度からでも結構ですので……。

委員 はい。

議長 はい、どうぞ、委員。

委員 お尋ねというよりも意見なんですけれども、私の場合は一般企業というんかサラリーマン生活を送ってきたわけですけども、各項目においてこれはだれが判断されたかは存じ上げませんけれども、僕、個人的に言わせると悠長過ぎると、危機感がなさ過ぎると。もっと緊迫性を持って真摯に取り組まないと、例えば区分のところありますねえ、計画どおり、遅れている。この遅れているっていうのは、何が原因で何が課題で何が問題があって遅れているのか。

右の欄に、紙面が足りないんでしょうけれども軽く触れてはいただいておりますけれども、もっともっと深く掘り下げて、ならばどうせんといかんのやと、こうせないかんというふうないわゆる次の目標が記されていないので、ああ、ここでストップしてるんやなというふうに僕はと

ってしまいました。ほんで、計画どおりという部分につきましても、非常に多岐にわたった項目ですから生意気言うわけにいきませんけれども、先ほどの点数の75点以上で計画どおりなのか100点に近いのかは別としましても、そこら辺のところをもっと僕は危機感を持って取り組んでいかないと、一つの壁、ハードルにぶつかった、ああ、これかなわんなあ、難儀やなあ、難しいなあ、問題多いなあでストップしてしまっている節が多々あると思うんです。ですから、ここを一步踏み越えていかないと、本来のこの大看板である行財政改革には結びつかないというふうに思いましたので、まずそこら辺のところ気がなりました。

それと、部分的な指摘で申し訳ないんですけども、詳しいその行政のことは分かりませんが、入りと出がありますね。収入が10あった、出金が10やった、これオーケーです。ところが、一部先ほどの説明の中で僕流の解釈でいいますと、お金もらわんとあかんのにももらえてない方の金額載ってましたけれども、こんな億つつうお金あるんかなと実はびっくりしましたけれども、全国のいろんな市町村、それから岡山県内の27市町村でもやっぱしあるとは思いますが。普通の企業でももちろんあるとは思いますが、この金額を土日返上して動いてるとかいるんなニューズ見たりしてますけれども、いただけない人への対応はどのようにしてるのかというのを僕もって掘り下げて知りたかったんです。

話あっちこっち行きますが、3つ目です。市民病院のことですけども、私この間、友人が入院しましたので初めてあの病院に行きました。ほんで、2階の入院されてる部屋に行ったんですけども、入院してる本人が僕に言ってくれたんです。「ああ、さん、すまん、すまん、ここ看護師多いやろう、ようけおるんよ。」っておっしゃってくれました。僕は初めて行きましたので多いんか少ないかは僕はわかりませんでしたけれども、たった一地域住民が入院して、多いぞとということはい多いんでしょう、恐らく。単純な解釈ですけど。ただ一方で、市民病院と名がつくものが通常はあります。なくなると、市民病院、おまえ、赤磐市ないんかよと人に言われるから恥ずかしい、恥ずかしいから残そうとかじゃなくって、本当に必要性のある、僕個人的にも病院だと思ってます。それと、何よりも怖いのが、赤磐市で何人ですか、今、65歳以上の独居老人、千二、三百人おったと思いますけれども、そういった人も最後すぎるころは多分市民病院になるんじゃないかなんかとは思ってますけれども。

以上、その今3つ、端的に思ったことを取りとめのないお話をしましたけれども、やっぱし緊迫性、もっと緊張感持って危機感を持って、もちろん真摯にお取り組みいただいておりますけれども、ペースが遅過ぎるような気もします。ただ、答えを急ぐが余り、間違った答え出しちゃいかんでしょうけれども、日常の日ごろのお仕事なんか沢山ある中での業務にはなるんでしょうけれども、もっとこの委員会も発言力をもらって、いろんな意味でいい方向に進めていくように、こらせないかなと僕この席で今日お伺いしまして特に思いましたし、この内容を見させていただいて、今までの古いやつインターネットで全部出して自分なりにも読んでみてるんですけども、怖いです。

それと最後に一つ、お願いをしたいんですけども、知ってる人は知ってるんです。こういったことをまちでやってる、それからホームページでも載っていますよ、見なさいね。ほんなら、パソコンのない人どうするんですか。パソコンあるけれども、見方知らない、それから広報でも載っけましたやろ、私、目が悪い、よう見えんのか、そういった人への認知を高めるために行政として何か動かないかんのじゃないかなというのも思いとしては持っています。町内会の連絡網使ってもいいでしょうし、回覧板使ってもいいでしょうし、お知らせせないかんことを、そのための方法というのはたくさんあるかと思しますので、いろんな意味で、いい言葉が浮かびませんが、より精力的に、より前向きにやっていかんとあかんのかなあっているふうに思いました。えらいまとまらない話でごめんなさい、失礼しました。

議長 委員から非常に厳しいコメントをいただいたわけですけども、今のお話は御意見というところでよろしいんですかね。

委員 はい。

議長 一つには危機感がなさ過ぎるということで、ペースも非常に遅いという御指摘がありましたし、病院の話も今本当に市民ニーズに合ってるのかとか、情報についてもパソコンがない人はどうするのかとかそういう情報過疎といいますが、そういう人たちの救済措置の問題などあるんじゃないかという御指摘なんですけど、全般的にわたって結構ですんで、せっかくでするので事務局のほうから今の御意見について何か御意見あればお願いしたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思っておりますけれども、一つちょっと私のほうの説明が悪かったところもございます。きょうの調査報告させていただいた資料でございますが、実施計画を中心に御説明いたしましたんですが、実は前半部分の総合評価をいたしておる事業の中には、現在の達成度と並びに今後の課題についても、ちょっと抽象的な表現が多いので申しわけございませんけれども、課題もまとめてはありますけど、最後の実施計画のほうは主に進捗状況を中心に記載しております、申しわけございません、説明のほうは足らなかったかと思えます。

あと、御意見も十分理解した上で進めてまいりたいと思っております。

議長 ありがとうございます。

先ほど最初に委員が御指摘された、遅れているというふうには評価された項目について今後どうするのかとかそういう話がないという話なんですけれども、我々としてこれは引き続きぜひ精力的にやっていただきたいということであれば、また改めて第二次行革の中身としたいというふうには思っておりますので、またもしこのあたりは何か遅れてるとなってるけれども、もう少し重点度置いてやれとかそういう御意見がありましたら、きょうこの会議ですべてを言うことはできないと思えますので、また改めて後で事務局のほうから連絡方法などをお伝えいただくという形で、気がつかれた点については随時電話なりメールなりいろんな手段でやっていただいたらと思います。遅れているからといってこのままにしておいたら、それは全く第一次行革、私もやり

ましたけれども、私としても非常にそれは残念ですので、ぜひ引き続きやっていただきたいものはやっていただくということで処理をしたいなあと考えております。ありがとうございました。

先ほど 委員おっしゃいましたように、この赤磐市の行財政改革に対する市民からの意見を伝える場っていうのは、この審議会が唯一の場です。もうここが言わなければどこもチェックできません、市民目線で。ですから、本当に忌たんのない御意見をいただいて、皆さんは市民を代表されて座っておられるわけですから、いろんな市民目線でこのあたりはちょっとおかしいとかこのあたりはつけ加えろとかということをぜひお伝えいただいて、これをこの会議が力がなかったら意味がないとおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりで、市民の世論を背景に行政のほうには私や副会長さん中心にいろいろ言っていきたいと思っておりますので、是非また御意見をお願いしたいと思います。

その他ありませんでしょうか。

委員 すいません。

議長 はい、 委員。どうぞ。

委員 ちっちゃなことなのですが、PFI制度っていうのはちょっとわからないので教えてください。

議長 いろいろ専門用語がたくさん出てまいりますので、ちょっとわからない点あると思います。こういうことは遠慮なくおっしゃっていただきたいと思いますが、PFIについて御説明のほどお願いします。

事務局 PFIっていうのは、言われ出したのは相当前でございますけれども、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという英語の略でございますが、要は民間資金あるいは民間ノウハウを活用して、従来、行政が行う事業っていうのは公費を直接使って事業するわけでございますけれども、このPFIっていうのは要は民間資金、それから民間のノウハウを活用して事業を実施するという事業実施の手法でございます。大まかな事業についての仕様書等をこちらが、行政側が提示しまして、それを民間の事業者さんがそれじゃあ私のとこでやりましょうということで、その方が自分で市場から資金を調達されまして事業実施をされると。できた施設については、後々行政側が維持管理費とかかかった費用の幾らかを何年にもわたって出資というか支払っていくというふうな形で、また事業の内容によって得られる収益というようなものを事業収入というようなことにすることもできるというような事業実施の手法でございます。よろしいでしょうか。

議長 よろしいですか。

今のような用語でわからない点もどうぞお気軽に聞いていただきたいと思いますが、他にありませんでしょうか。この実施計画以外の内容でもいいです。皆さんが市民の立場でこういうところがちょっと足りないというふうなこともあるかと思っておりますので、これは実施計画でやった状況ですけれども、これ以外でもやることがあるんじゃないかということがあれば、それも今からの

時間いろいろ出していただきたいと思いますが、ですから、あらゆること言っていたければと思いますが、いかがでしょうか。

あ、 委員ですね。 はい。

委員 座ったままで失礼いたします。私、初めてここへ参りまして、最初すごい資料を送っていただきまして、我が家の家計簿とにらめっこをしてる者にとっては本当にすごい金額でどきまぎしているんですけども、こういったことに勉強を重ねていかなきゃいけないと本当に思っているんですけども、日ごろからちょっと思っていることがございまして、それは今、

さんがおっしゃったように、不便なところは不便なままで置いていかれてる傾向がすごくあるというように思っております。例えば、いろんな私、民生委員をしております地区に回っていきますと、不便なところに住んでらっしゃるような方の中で、本当にいろんな行政に対して意見をお持ちの方がたくさんいらっしゃるわけです。そういう声がなかなか届かないし、そういった今、広報に載ってることだけでは不足な面、もちろんインターネットは使えない、けれどもそういった行政の動きを知りたいという、そういう意見がたくさん出てまいります。そういった方たちの意見を聞くとともに、こちらの行政のいろんな面を皆さんに知っていただくということは非常に大切なことではないかと思っております。そのための手段として何か、やっぱり地区地区には行政連絡員の方がおられますけれども、そういう方たちを含めて連絡とか時々訪問してくださる部署の方はそれぞれたくさんいらっしゃるんです。健康福祉課の方なんかはしょっちゅうしょっちゅう行っていらっしゃいますし、そうでない税務課とかいろんな、全然本当に年に1回か2回話ができないなあみたいところの部署の方もおられるんですね。そういう方たちのお話も聞きたいと、そのためにはどうしたらいいかなあというように声が上がってるのも私も聞いております。そういうような何か聞きたいことを聞いて、こちらからも連絡したいことをできるような何か横のつながりみたいな、会合みたいな説明会みたいなそういったものが、たとえ定期的にでもできないかなと思っております。

それともう一つなんですが、やっぱりいろんな面で儉約していく上では、本当に各個人の意識の改革というのがすごい必要だと思います。会社なんかでは本当に厳しくって、ボールペンの芯一本かえるにもいろいろいろいろと工夫して使ったり申請したり、本当に厳しく対応している会社が現実にいっぱいあるんですね。ですから、私が思っているには、やっぱり職員の方、かかわっている方個人個人がもうちょっと意識を持っていただいて、これはこういうようにやっていったら儉約にならないかなと、そういうようなやっぱり意識を持っていただくことが必要じゃあないかというように思っております。

ちなみに、私、こういった会合に入れてくださってるこの封筒、ちっちゃいことなんですけど、封筒なんかでも私の関係してるところでは封筒は入れません。もし必要と思われる方は自分で袋を持ってきてくださったら助かるなとそういうようなことでやっている職員の方もおられますし、それからいつも思うんですけども、いろんな通達が1日置きに2通来たり1日に2通来

たり、それから同じ家族のところにはばらばらに来たり、これも個人情報の件もあるのかもしれませんが、普通だと何かそこら辺を工夫していただいて、私本人あての通知が違う部署からそれぞれ一通一通別々に来るとか、そんな細かいことまでもやっぱり何か直していけば、赤磐市全体から見ればある程度の儉約ができるというんじゃないかなと、本当にちっちゃいことですけど。

以上、1点、2点ですね、そのように思っております。

議 長 委員、ありがとうございました。

非常に市民の立場からいろんな御意見いただきましたけれども、不便なものを不便なまま置いているということで、そういうことが行政になかなか届かないという御指摘ですけれども、今のお話ですねえ、例えばこの資料の3でいくと、大きな施策でいくと住民参加の推進みたいな話になると思うんですけど、これ見ると事務局サイドの評価ですが、62.5ということで平均点よりも低くなっておりまして、まだこれ見ると行政のほうでもなかなかすべての人に、市民の方にいる声が届いてない、住民参加ができていないということがちょっとまだ遅れてるなあという認識はあると思いますので、今、具体的な話もいろいろ出ましたので、そこも第二次行革には一つの柱として入れられればなというふうにちょっと私としては思いました。

あと、人材育成の話ということになるとと思いますが、意識改革が足りないということで、そのあたりもこれは主要施策の4の話になりますけれども、まだまだというふうな御指摘だと思います。このあたりも第二次行革、どういうふうにちょっと文言入れるかわかりませんが、考えていきたいと思えます。

他にいかがでしょうか。 はい、 委員。

委員 すいません、組織機構の見直しというところの幼稚園統廃合の実施というところなんですけど……。

議 長 何ページですか。

委員 資料の12分の3ページです。

私の住んでいる近くに高月幼稚園というのがありまして、それでそれが今、幼稚園が今年度から休園中です。それで、高陽幼稚園に統合されるという計画で、それで今、市としても建設の場所とか時期を検討しているということなんですけど、片や同じ高月幼稚園の隣にあります国分寺保育園は保育園児でいっぱいです。それは働くお母さんが物すごく増えて、それで保育園には子供たちがいっぱいいて、幼稚園にはなかなか通う園児さんが少なくなっているというのが現状なんですけど、赤磐市としては旧吉井町には市の運営する保育園というのがあったり、それから旧山陽町では市の運営は幼稚園だけで保育園は民間委託という形になっておりますが、これを幼・保一体化という流れが最近あると思うんですけど、そういう考えは持っておられないんでしょうかどうでしょうかお尋ねしたいんです。

議 長 ありがとうございました。

幼稚園あるいは保育園の施策の関係ですけれども、これについては担当部局のほうからお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

事務局 失礼します。教育委員会では幼稚園のほう管轄を所管しております。実際、幼・保一元化、あるいはそれ以外のいろんな取り組みのお話が国からも出ておりますが、現状の中では保育園の場合は0歳から行きます。幼稚園の場合は、教育上の観点というふうな中で4歳、5歳、これを対象にしてます。最近、もう少し下の年代ということで、3歳から取り組みをしております。吉井、赤坂の場合は保育園になってますが、これはやはり時代の流れの中でそういう取り組みをされておられます。それから、山陽の場合も、そういう中で幼稚園を残し、保育園は民間というふうな流れをつくられております。これをすべてどちらかに一本化するというのは、現状の中ではいろんな問題面ありますので、まだできておりません。ただ、幼稚園の生徒も減っておりますので、旧山陽部分については1学区区1園というふうな流れをもう既にこしらえておられますので、現状の中ではそういう方向で我々動いております。

以上ですが。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 その他いかがでしょうか。ちょっと12時近くになって参りましたんで。

あ、委員、どうぞ、お願いします。

委員 新しい行革大綱をつくっていく上で、幾つかポイントになるのかなあとと思うところをちょっと3点、4点、申し上げたいと思うんですけれども、この資料3に基づいてちょっとお話ししていこうと思うんですが、まず1点目が資料3の17ページの一番上に事務事業評価について、第三者の評価についてはもう当面実施しないということでE評価になっています。行革を進めていく上では、自己評価も大切なんですけれども、それを第三者の目で再評価するという第三者評価がやっぱり必要じゃないかなあと思いますんで、この事務事業評価について第三者の視点、この行革審議会がそれを担当するというのもいいと思うんですが、そういう視点をこれから一つ検討すべきかなあとというのが第1点目です。

それから第2点目が、この資料3の23ページです。23ページの一番下の大きくりのところに、合併したことにより目的や事業が重複したり行政効率がよくない施設は統廃合、配置の見直しを図るところが達成度がCになっています。合併から4年経過して、事務事業自体の効率化あるいは均一化というのは図られてきてるようなんですが、こういった重複施設の見直しがまだまだ進んでないということで、第二次行革大綱にあってはこの重複施設の見直しということがやはり引き続きポイントになるのかなあとということを思っています。

そして3点目ですけれども、37ページです。第一次行革大綱のときには、一般会計について基金から繰り入れ18億円、これをゼロに持っていかうということが一つの目標になっていました。

第二次を考えると、この37ページにある特別会計に対して一般会計からの繰り出しがまだまだあると。先ほどの財政状況による御報告によると、15億円程度、毎年一般会計から特別会計へ繰り出しがあるということで、この特別会計への一般会計からの繰出金の抑制についても達成度がCということですので、これも第二次にあっては考えないといけないのかなあという、大きくこの3つの柱がちょっと気になっています。

そして最後に、歳入確保という点、先ほど 委員さんがおっしゃってましたような滞納分の徴収対策であったり、あるいは使用料、手数料の見直しという、この資料3でいきますと36ページに書いてあるところもC評価になってますので、やはりこの歳入確保の面も付随的には問題になってくるなあというふうに考えています。

以上です。

議長 非常に建設的な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

今回の行革大綱の柱の幾つかを提案していただきましたけれども、事務事業評価のシステムのあり方、それから重複施設の見直しとか、今回、公の施設の見直しを提言しましたけれども、まだまだ足りないという御意見で、引き続き第二次行革の柱であると。

それから、第一次行革ではほとんど言及してませんでしたけど、特別会計ですね。私も繰出金の問題っていうのは非常に大きな問題だと思っておりますので、これをどうするかということ、そして歳入の確保の話ですね。取れないっていうことで終わりじゃなくて、さらなる努力をすべきだと、それも行革に盛り込むべきだということで4点ほど御指摘がありまして、この点についてはまた次回の審議会でも見ていただきたいというふうに思います。

他にいかがでしょうか。

議長 委員、どうぞ。

はい。

委員 行政執行の中で、まだ旧町単位を脱し切れない行政執行がかなりあちこちで見られるんですよ。具体的には今度、次の行革で全部指摘しますけど、やはりそれがこういう中身が前向きに進まないということになっているんじゃないかなあというふうに私は思います。

それからもう一点は、さっき市民病院の関係が出たんですけど、この福祉の関係が社会福祉協議会と医療と行政が一体的な運営を行ってないと、活動をしていないということが一つの問題になるんじゃないかなあというふうに思っております。例えば、是里のほうで診療所がありますが、これ1週間に多分あれ2時間ぐらいじゃないかなあと思うんですよ、運営が。それじゃあ、あの地域の皆さんが安心な生活を送れるかというと、大変厳しいものがあるんじゃないかな。それから、佐伯の診療所もありますけど、そこまで出かけるのにかなりの時間もかかる、車に乗れない方もたくさんおられるという状況がある中で、市民病院の運営ばかりに目を向けるんじゃなくて、市民病院が外へ一歩踏み出して医療と福祉と行政が一体となった福祉サービスをするということを考えていくなら、巡回診療車なんかを提供して安心・安全な生活を送ってい

ただける方向も一つは考え様ではないかなあと。市民病院の運営ばかりに頭をずうっとそこへ持っていくんじゃなくて、そういう方面へ一つは考え方を変えていくことも必要じゃないかなというふうに思います。その点についてもまた具体的に、もう時間がなくなってきたんで、今度はもうちょっと突っ込んでお話をしたいというふうに思います。 以上です。

議 長 ありがとうございます。

委員さんからは、1つは合併して4年ほどたちますけれども、まだまだ旧村単位・レベルでの予算執行が多いと。その点では非効率ということで、その話って恐らく支所の話とも絡んでくると思うんですけども、こういうことも第二次行革の大きな柱である。

それから2つ目は、市民病院の話、何人かの委員さんから出ましたけれども、そういうことも大事なんだけれども、トータルとしての福祉・医療システムというのを構想して、その中での提言をやっぱりすべきであるというふうな中身で、これも非常にいい御意見じゃないかと思いますので、またこれらも盛り込みたいと思います。

委員、どうぞ、はい。

委員 すいません、手短に申し上げます。

僕の見落としがあったらごめんなさいね。学校の耐震化、国、県、市町村を含めてたしか平成28年までに100%目標としてるはずとは思いますが、赤磐市のインターネットでデータ見ましたら平均したら63%ぐらいかな。果たして今から目標である28年度までに本当に100%できるんか。御存じのように、東南海地震がここ30年の間に7割ぐらいの確率で迫ってるというふうな危機感の中で、将来を預かるお子たちをまず守る、もちろん地域住民の避難場所にもなりますから、そういった意味で耐震化の進捗状況よりも、目標が達成できるのかというのが、先ほど教育委員会の関係の方お見えでしたので、もし教えていただけたらうれしいな思いました。

議 長 この耐震化の問題、非常にお金のかかる話でもありますし、その見通しを、じゃあ担当のほうからお願いいたします。

事務局 学校の耐震化については、体育館については平成21年度、今年度で体育館は完了します。これは防災の観点もありましたので、すべて完了はします。あと、校舎の耐震化がありまして、これは平成20年6月の国の促進の関係があって0.3未満、いわゆる耐震で危険と、すぐ倒壊するおそれがあるという0.3という指標が示されましたので、赤磐市ではすべての該当の耐震診断を前倒しでやりまして、それが今年度中にはすべて出ます。その中で、0.3未満の危険な部分からやっていくという中で今取り組んでおります。一部、県の審査会の評価を受けないと最終結果が出ませんので、これは全国的に多くありますので、その評価がすべてまだ県で出ておりません。出次第、最終的な計画の見直しがあります。その中で28年度を目指して取り組んでおりますので、最終的なものというのはまたホームページでは更新がすべて出ればあります。目標はいずれも28年度を目指して取り組んでいるということで御理解いただきたいと思います。

議 長 よろしいでしょうか。

そうしますと、12時超えましたので、まだまだ御意見あるうかと思えますけれども、きょうは皆さんの御意見をお聞きしながら、次回の審議会がある意味本番ということで、きょうは最初の審議会ですからこれまでの改革の状況、そして財政の見通し、そして今後何が大切なのか、皆さんの御意見をフリートークのような形で出していただきまして、次回、先ほど 委員さんもおっしゃいましたけれども、本格的な審議をしたいというふうに思っています。もし今日言い足りなかった点、あるいは今日は御意見言われなかった委員の方でこういうことがあるということがありましたら、この審議会の後でも結構ですから電話なりメールなり、あるいは直接お伝えいただきまして、どんどん御意見を出してください。そういうものをベースにして、事務局や私などが素案といいますか、たたき台を作りまして次回提示したいと思っておりますので、そこから本格的なこの行革大綱の審議をしたいと思えます。きょうは意見聴取ということで御理解いただきたいと思えます。

それではあと最後に、その他ということで、今年度の今後の審議日程ですか、これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 時間も延びておりますので、ちょっと手短かに御連絡させていただきます。

まず、スケジュールでございますが、資料5をごらんください。最後の資料になります。

本日7月10日でございますが、2回目以降、第4回目まで本年度予定をいたしております。本審議会の予定、4回予定しております。ごらんのとおりの日程を進めてまいろうかと思っておりますので、お忙しい中とは存じますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長 ありがとうございます。

この案でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 じゃあ、この案のとおりで進めていくということで、よろしくお願ひいたします。

また、やむを得ずもし変更があった場合には早目に連絡をさせていただきますので、それも事務局に伝えておきますので、よろしくお願ひします。

あと、他に何かありますでしょうか。……。

議長 ありがとうございます。それでは、きょうの会議、これで閉会とさせていただきますと思えますけれども、きょうの審議、私も新しいメンバーで初めての会議で、どのような会議になるのかなあとちょっと不安と期待で来たわけですが、非常に活発な御意見をいただきまして、12時までには終わるかなあと思ったんですけども、12時ちょっと超えちゃったわけですが、私の司会の不手際もあるんですが、非常に活発な御意見いただきました。ぜひきょう、会議の中でもたびたびお話ししましたが、この赤磐市の行財政改革に対して御意見をいただけるのはこの審議会だけです。ですから、市民の代表ということで皆さんの責任非常に重たいと思えますし、どんな御意見でも結構ですからどんどん御発言いただきまして、よりよいこの大綱をつくりたい、第一次行革に負けない大綱をつくりたいと思っておりますので、今後よろしく

お願いいたします。今後5年間の重要な赤磐市の行革の方向を決めるものでありますので、ぜひ
そういうことで、お近くのいろんな住民の方、市民の方の御意見もお聞きしながら、それをこの
会議に反映していただければというふうに思いますので、お願いします。

以上をもちまして、21年度の第1回の行財政改革審議会を終了いたします。本当に長時間にわ
たりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。今後ともどうかよろしく願いい
たします。ありがとうございました。

事務局　　どうもありがとうございました。

午後0時5分　閉会